

令和5年度第1回茨城県国民健康保険運営協議会の開催結果について

1 日 時 令和5年8月22日（金） 13：30～14：30

2 場 所 オンライン会議（茨城県庁18階 1801会議室）

3 議事要旨

（1）茨城県国民健康保険特別会計に係る令和5年度当初予算等について

【会 長】

特に意見がないようなので、事務局においては報告されたことに基づき、適正な予算執行や安定的な財政運営を確保するようお願いする。

（2）令和5年度国民健康保険事業費納付金等算定結果について

【会 長】

特に意見がないようなので、事務局においては、被保険者の動向に通じた保険給付費推計や決算を踏まえた算定を行うようお願いする。

（3）保険者努力支援制度について

【委 員】

令和5年度の保険者努力支援制度の都道府県の取組評価分で、前回は全国41位だったものが、42位に下がった要因について、県の担当としては、どのように分析しているのか。

【事務局】

資料の7ページに本県が獲得した160点の内訳を書いている。

ここに、三つの指標があり、それぞれについての本県順位を記載している。

②の医療費適正化のアウトカム評価の全国順位は上位とはいかないまでも低くはないが、①の主な市町村指標の都道府県単位評価と、③の都道府県の取組状況の全国順位が低い状況にある。

①は、県内の市町村の取組評価の平均値によって都道府県を評価するというものであるため、本県の場合、保険料の収納率や、特定健診の実施率などが低いということが影響してこのような順位となっていると考えている。

③については、4年度と5年度で比較すると、点数的にはかなり上がっているが、全国平均も上がっているため、これに取り残されているような状況。今後点数を取りこぼしている部分の取組を強化し、少しでも順位を上げていきたい。

【委 員】

都道府県の取組状況のところを出遅れている部分があるということだが、まだできる部分があると思うので、この辺をよく分析し、できるものを先にやった方が良いと思う。

【委員】

2点ほど質問をしたい。1点目は、7ページで特定健診の受診率が低いというような説明があったが、市町村の状況などを見ていると、実施率の向上だけを目指し周知を進めていることが多いが、ただ周知するだけではなかなか健診まで行こうという気持ちにはならないので、なぜ受けないのかというところを掘り下げていただきたい。

2点目は、10ページに、総得点が非常に高かった那珂市の主な取組が記載されており、取組の一つである、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業というところで、特にポイントが高くなっている。

この点に関して、ここ1～2年でその取組方法について悩んでいる市町村が多いと聞いているため、ぜひとも那珂市の取り組みの良い事例を県内に周知していただきたい。

【事務局】

特定健診の受診率が低いことは確かに本県として非常に悩ましいところ。

本県の特徴として、個別の医療機関の受診よりも集団健診が多い。また特に令和2年から3年にかけて、コロナの影響で集団健診の中止が相次いだため、それまで受診率が上昇傾向だったのが下がってしまったという状況もある。

このため、受診者を増やすような方法を、市町村と一緒に考えて行ければと考えている。

また、那珂市などの好事例については、市町村会議や、研修会の場などで、積極的に横展開していきたいと考えている。

【委員】

評価項目の一つに、個人へのインセンティブの提供の実施という項目があるが、具体的にはどのような事業を、実施しているのか。

また、この事業の実施後、その事業が住民の行動変容に繋がったかどうか、その効果検証をどのように行っているのか。

【事務局】

インセンティブの提供によって評点が得られるものとしては、例えば住民の予防健康づくりの取組や成果に基づきポイントを付与して、そのポイント数に応じて報償を設ける事業を実施する場合などがある。

市町村ではなく県の取組例になるが、健康推進課の事業で、県公式のスマートフォン用アプリ「元気アップ！りいばらき」のポイント付与対象として登録して、参加者にインセンティブを与えるようなことを実施している。

【委員】

先ほど住民の予防健康づくりの成果に応じてポイントを付与しそのポイント数に応じて報償を出すというのは、具体的にどのようなものか。

【事務局】

健康グッズや、ちょっとしたプレゼントを差し上げるような形と聞いている。

【委員】

特定健診の受診率が低いということだが、一昨年からは薬剤師会と連携し、5つの市町村

で来局者相手に特定健診を受診していない人への受診勧奨事業を実施しており、受診率がアップしているという評価をいただいている。

このため、この取組を広げていくべきと考えている。

実際に、お薬手帳の一本化や、処方薬についてのアドバイスなども併せて行っているところもあるため、とても有効な取組であると考えている。

結果として、努力支援の点数として出ているため、いずれかのテーマに特化した形で深く掘り下げた取組を進めていくべきではないかと考えるがいかがが。

【事務局】

かかりつけ医及び地域の薬局と連携した保健事業として、県と薬剤師が連携して実施している事業。

これまで5つの市町村で実施しており、今年度も新規として、古河市・つくばみらい市が実施している。

さらに、県の事業からは外れたが、那珂市・北茨城市・結城市が独自に継続して実施している。今後も、新規の市町村を増やししながら、県事業から外れた後も、市町村独自の取組として継続し、この事業が広まっていくことを県としても期待している。

また、御提案のとおり、何らかのテーマに特化して、深く掘り下げて、さらに各地域で地道な活動として根付いていくべきと考えている。今後、委員の御意見を参考にして検討していきたい。

【会 長】

事務局においては、各市町村の取組状況を把握するとともに、効果的な取組内容について、市町村へ情報提供するなど、市町村との連携を密にし、県民の疾病予防・健康づくりに向けて、より効果的な取組を行うようお願いする。

(4) 茨城県国民健康保険運営方針の改定スケジュールについて

【会 長】

事務局においては、各市町村とともに保険者として目指す方向性や課題について、十分認識を共有していただきながら、令和6年4月の運営方針改定に向けて議事を進めていただくようお願いする。

(5) オンライン資格確認等システムにおける適正な資格情報等の登録について

【会 長】

事務局においては、各市町村とともに、オンライン資格確認等システムの適正な運用に努めていただくようお願いする。